

(案)

令和5年（2023年） 月 日

豊中市長  
長内 繁樹 様

豊中市廃棄物減量等推進審議会  
会 長 渡辺 信久

令和4年（2022年）8月3日付けで、本審議会に対して意見を求められた事項について、別紙のとおり答申します。

記

- ・「第4次豊中市一般廃棄物処理基本計画」及び「第4次豊中市ごみ減量計画」の中間見直しについて

(案)

豊中市廃棄物減量等審議会意見答申

「第4次豊中市一般廃棄物処理基本計画」及び  
「第4次豊中市ごみ減量計画」の中間見直しについて

令和5年（2023年） 2月

豊中市廃棄物減量等推進審議会

(案)

## 1. はじめに

豊中市においては、平成30年（2018年）3月に「第4次豊中市一般廃棄物処理基本計画」（以下「現行基本計画」という。）及び、現行基本計画のアクションプランである「第4次豊中市ごみ減量計画」（以下「現行減量計画」という。）を策定。豊中市伊丹市クリーンランドのごみ焼却施設が余力をもって処理できる量にごみを削減すること、また、大阪府内自治体の上位水準をめざすため、「協働で取り組む循環型社会の構築」を基本理念に掲げ、ごみの焼却処理量を令和9年度（2027年度）には平成28年度（2016年度）実績より8パーセント削減することを目標に、市民・事業者・行政の三者での取組みを進めてきた。

ところが、平成30年（2018年）6月には大阪府北部地震が発生、また、同年9月には台風21号が西日本を襲い、豊中市も甚大な被害を受け、多くの災害ごみが発生した。さらに、令和元年度（2019年度）末からは、世界中で新型コロナウイルスが猛威を振るい、社会経済状況が大きく変化するとともに、ごみの排出量にも大きな影響を及ぼしている。

また、この間、廃棄物を取り巻く社会情勢も大きく変化しており、令和元年（2019年）10月には「食品ロスの削減の推進に関する法律」が、令和4年（2022年）4月には「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」が施行され、さらなる循環型社会の構築が求められている。

現行基本計画は、令和4年度（2022年度）を中間目標年度として、計画の進捗状況等に応じて見直しを行うこととしている。また、現行基本計画の上位計画である「豊中市総合計画」は令和5年度（2023年度）からを計画期間とする「第4次豊中市総合計画後期基本計画」を策定することとなっており、「第3次豊中市環境基本計画」についても、今年度中に見直す予定となっている。

以上のことから、上位計画との整合を図り、循環型社会の実現に向けた長期的・総合的な取組みをさらに進めるため、現行基本計画及び現行減量計画の中間見直しについて、本審議会に意見を求められたものである。

## 2. 審議経過

本審議会においては、廃棄物に関連する各種法令をはじめ、市のごみ処理に関する現状とこれまで計画に基づき取組みを進めてきた施策の評価を踏まえ、4回にわたって計画の見直しについて議論を重ねた。

今回は中間見直しとなるため、必要最小限の改定とする一方で、現行基本計画策定時に想定した人口との乖離をはじめ、コロナ禍による社会状況の変化等を踏まえ次のとおりとりまとめた。

## 3. 審議結果

### (1) 減量目標及び個別の数値目標について

コロナ禍において、家庭系ごみが増加している一方で事業系ごみが減少しており、コロ

(案)

ナ禍のごみ排出量の実績及び今後の社会経済状況を踏まえた新たな目標値を設定した。

ただし、減量目標であるごみの焼却処理量については、新たに設定する個別の数値目標を鑑みた結果、現行基本計画策定時に設定した令和9年度（2027年度）には平成28年度（2016年度）実績より、焼却処理量8%削減するという目標値に変更はなく、今後もこの目標値をめざして取組みを進めていくことが適当である。

また、令和4年（2022年）3月に策定した「食品ロス削減推進計画」を現行基本計画に再編成するとともに、新たに個別の数値目標として、「食品ロス1人1日当たり量」を設定し、これまで数値目標としていたリサイクル率については、コロナ禍によるプラスチック製容器包装の増加や、紙媒体需要の減少など、流通する再生資源の量に大きく左右されることから、目標ではなく、参考指標とすることが望ましい。

## （2）基本理念の実現に向けた基本施策について

現行基本計画策定からこの間進めてきた施策の評価を踏まえ、既存事業について整理を図られたい。また、社会経済状況の変化に相応して発生する廃棄物問題への対応が必要とされるなか、特に食品ロスやプラスチックごみの削減、発火の危険性のある充電式電池などの課題に対し、新たな施策について、今後も可能な限り検討を進めることを期待する。

また、基本施策の整理に合わせ、具体的な取組みについては、現行減量計画に反映させる必要がある。

## （3）その他

各種データについては、最新版に更新するとともに、分かりやすい用語やグラフ等を用いて、市民・事業者が理解しやすい表現にすることが重要だと考える。

本審議会は、今後ともこの計画の基本理念である「協働で取り組む循環型社会の構築」の実現に向け、ごみの減量と資源化を市民・事業者とともに推進し、循環型社会の構築という目標達成に向けて努めることを望む。